

行方市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年4月24日

行方市長 高 須 敏 美

行方市規則第28号

行方市税条例施行規則の一部を改正する規則

行方市税条例施行規則(平成17年行方市規則第37号)の一部を次のように改正する。

目次中「第1節 入湯税(第44条)」を

「第1節 入湯税(第44条)

に改める。

第4章 雑則

」

第7条の表個人市民税県民税課税台帳兼徴収簿の項中「第5号(電子媒体)」を「電子媒体」に改め、同表市民税県民税特別徴収1人別課税台帳の項中「第6号(電子媒体)」を「電子媒体」に改め、同表中「

法人市民税課税台帳	第7号(電子媒体)
法人市民税課税台帳	第7号の2(電子媒体)

」を「

法人市民税課税台帳	電子媒体
-----------	------

」に改め、同表固定資産課税台帳・名寄帳の項中「第8号(電子媒体)」を「電子媒体」に改め、同表一筆照会<土地(補充)課税台帳>の項中「第9号(電子媒体)」を「電子媒体」に改め、同表一棟照会<家屋(補充)課税台帳>の項中「第10号(電子媒体)」を「電子媒体」に改め、同表中「

軽自動車税台帳	第11号(電子媒体)
軽自動車税台帳	第11号の2(電子媒体)

」を「

軽自動車税台帳	電子媒体
---------	------

」に改め、同表特別土地保有税の土地名寄帳の項中「第12号」を「電子媒体」に改め、同表特別土地保有税に係る土地所有調書の項中「第12号の2」を「電子媒体」に改め、同表特別土地保有税(取得分)課税台帳の項中「第13号」を「電子媒体」に改め、同表特別土地保有税(保有分)課税台帳の項中「第14号」を「電子媒体」に改め、同表中「

法人市民税徴収簿	第15号(電子媒体)
----------	------------

」を「

法人市民税徴収簿	電子媒体
----------	------

」に改め、同表法人市民税収納状況一覧表の項中「第15号の3(電子媒体)」を「電子媒体」に改め、同表市民税県民税特別徴収義務者徴収簿の項中「第21号」を「電子媒体」に改め、同表中「

市税過誤納金整理簿	第23号
市税過誤納金整理簿	第23号の2

」を「

市税過誤納金整理簿	電子媒体
-----------	------

」に改める。

第34条第1項の表納付書の項中「第24号」を「電子媒体」に改め、同表納付(納入)通知書の項中「第28号」を「電子媒体」に改め、同表納期限変更告知書の項中「第30号」を「電子媒体」に改め、同表地方税法第14条の16の規定による交付要求書(その1)・(その2)・(その3)・(その4)・(その5)の項中「第33号」を「電子媒体((その1)を除く。)」に改め、同表徴収猶予申請書の項中「第37号」を「電子媒体」に改め、同表徴収猶予(期間延長)申請書の項中「第37号の2」を「電子媒体」に改め、同表財産目録の項中「第37号の4」を「電子媒体」に改め、同表補正命令書の項中「第37号の6」を「電子媒体」に改め、同表徴収猶予承認通知書の項中「第38号」を「電子媒体」に改め、同表徴収猶予(期間延長)承認通知書の項中「第38号の2」を「電子媒体」に改め、同表徴収猶予不承認通知書の項中「第39号」を「電子媒体」に改め、同表徴収猶予(期間延長)不承認通知書の項中「第39号の2」を「電子媒体」に改め、同表徴収猶予に係る差押解除申請書の項中「第40号」を「電子媒体」に改め、同表徴収猶予取消通知書の項中「第42号」を「電子媒体」に改め、同表換価の猶予決定通知書の項中「第44号」を「電子媒体」に改め、同表換価の猶予(期間延長)決定通知書の項中「第44号の2」を「電子媒体」に改め、同表換価の猶予申請書の項中「第44号の3」を「電子媒体」に改め、同表換価の猶予(期間延長)申請書の項中「第44号の4」を「電子媒体」に改め、同表換価の猶予承認通知書の項中「第44号の5」を「電子媒体」に改め、同表換価の猶予(期間延長)承認通知書の項中「第44号の6」を「電子媒体」に改め、同表換価の猶予不承認通知書の項中「第44号の7」を「電子媒体」に改め、同表換価の猶予(期間延長)不承認通知書の項中「第44号の8」を「電子媒体」に改め、同表換価の猶予取消通知書の項中「第45号」を「電子媒体」に改め、同表滞納処分停止通知書の項中「第46号」を「電子媒体」に改め、同表滞納処分停止取消通知書の項中「第47号」を「電子媒体」に改め、同表延滞金の免除(減免)申請書の項中「第53

号」を「電子媒体」に改め、同表延滞金の免除(減免)通知書の項中「第54号」を「電子媒体」に改め、同表過誤納金還付(充当)通知書の項中「第63号」を「電子媒体」に改め、同表過誤納金整理票の項中「第63号の2」を「電子媒体」に改め、同表審査請求書の項中「第82号」を「電子媒体((その2)に限る。)」に改め、同表税額変更(取消)通知書の項中「第85号」を「電子媒体」に改め、同表市民税・県民税税額変更通知書の項中「第85号の2」を「電子媒体」に改め、同表構造減免等に係る軽自動車税(種別割)減免申請書の項中「第86号の2」を「電子媒体」に改め、同表身体障害者等に係る軽自動車税(種別割)減免申請書の項中「第87号」を「電子媒体」に改め、同表市税減免兼森林環境税免除承認(不承認)通知書の項中「第88号」を「電子媒体」に改め、同表軽自動車税(種別割)減免承認通知書の項中「第88号の2」を「電子媒体」に改める。

第37条の表中「第106号」を「電子媒体」に、「第113号」を「電子媒体」に改める。

第38条の表中「第121号」を「電子媒体」に、「第131号」を「電子媒体」に、「第132号」を「電子媒体」に改める。

第39条の表中「第136号」を「電子媒体」に、「第141号の2」を「電子媒体」に、「第143号」を「電子媒体」に、「第148号」を「電子媒体」に改める。

本則に次の1章を加える。

第4章 雑則

(様式)

第45条 この規則に定めるもののほか必要な様式は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)に基づき国が定める様式とする。

(委任)

第46条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

様式第5号から様式第14号までを削る。

様式第16号から様式第18号までを削る。

様式第20号を削る。

様式第21号から様式第25号までを削る。

様式第28号を削る。

様式第30号及び様式第31号その1を削る。

様式第31号その2を削る。

様式第33号(その2)を削る。

様式第33号(その3)を削る。

様式第33号(その4)を削る。
様式第33号(その5)を削る。
様式第82号(その2)を削る。
様式第106号(その1)を削る。
様式第106号(その2)を削る。
様式第106号(その3)を削る。
様式第106号(その4)を削る。
様式第121号(その1)を削る。
様式第121号(その2)を削る。
様式第37号及び様式第37号の2を削る。
様式第37号の4を削る。
様式第37号の6から様式第38号の2までを削る。
様式第39号から様式第40号までを削る。
様式第42号を削る。
様式第44号から様式第45号までを削る。
様式第46号及び様式第47号を削る。
様式第53号及び様式第54号を削る。
様式第63号から様式第64号までを削る。
様式第85号及び様式第85号の2を削る。
様式第86号の2から様式第88号の2までを削る。
様式第105号を削る。
様式第113号を削る。
様式第131号及び様式第132号を削る。
様式第137号から様式第139号までを削る。
様式第146号及び様式第147号を削る。
様式第149号から様式第163号までを削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。